⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から平成24年６月18日まで、上記３の⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年６月19日11時　農林水産省生産局第３会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年７月19日11時
⑸　開札の日時及び場所　平成24年７月26日11時　農林水産省生産局第３会議室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、総合評価のための書類及び封印した入札書を平成24年７月19日11時までに上記３の⑴に提出しなければならない。
　また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Imai, Director-General, Agricultural Production Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : In the fiscal year 2012, Development and support of System for Direct Payment for Sustainable Agriculture 1 set
⑷　Fulfillment period : 22 March, 2013
⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “provision of services” for participating in tenders by Minisrty of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012,
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑤　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 11 : 00, 19 July, 2012
⑻　Contact point for the notice : Akira Takada, Sustainable Agriculture Planning Section of Sustainable Agriculture and Environment Adaption Division, Crop Production Department, Agricultural Production Bureau Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―6744―0499

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年６月８日
支出負担行為担当官
関東農政局長　宮坂　　亘
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　平成24年度パーソナルコンピュータ賃貸借　278式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成24年10月１日から平成28年９月30日。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　入札者は入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類をもって申し込むこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、営業品目「賃貸借」において、「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付されている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
⑷　当該借入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月11日付け15関総第383号(財)）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所
　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課契約係　赤石　　守　電話048―740―0328　なお、開札日当日に持参する場合は、関東農政局13階入札室
⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課調達第１係　今別府祐介　電話048―740―0012
⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成24年８月８日午前10時　関東農政局13階入札室　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札の受領期限については、平成24年８月７日午後５時　上記３の⑴宛て）
４　機能審査
　入札説明書に基づいて作成した機能証明書等を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類等を平成24年７月31日午後５時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。